

＜スポーツ庁国庫補助事業＞
第 34 回日・韓・中ジュニア交流競技会
日本選手団派遣要項

1. 目的

東アジア諸国との青少年スポーツ交流を促進し、相互理解を深め競技力向上に資するため、佐賀県にて開催される標記競技会に日本のジュニア競技者を派遣する。

2. 期日

令和8年8月23日（日）～29日（土）

3. 開催地

佐賀県

4. 編成表

(ア) 派遣対象 (247名/11競技)

競技	人数	役員・指導者	選手			合計
			男子	女子	小計	
陸上競技	3		11	11	22	25
サッカー	3		—	18	18	21
テニス	3		4	4	8	11
バレーボール	5		12	12	24	29
バスケットボール	5		12	12	24	29
ウエイトリフティング	5		8	8	16	21
ハンドボール	5		14	14	28	33
ソフトテニス	3		6	6	12	15
卓球	3		5	5	10	13
バドミントン	3		6	6	12	15
ラグビーフットボール	4		23	—	23	27
本部	8		—	—	—	8
合計		50	101	96	197	247

(イ) 経費

- (1) 参加料として一人 15,000 円の自己負担（正規団員のみ）。
- (2) 下記の経費は日本スポーツ協会が負担する。
 - ①大会期間中における日本選手団の宿泊・食事費。
 - ②日本選手団共通ユニフォーム（※競技用ユニフォームは各競技で準備すること）。
 - ③交換用ペナント等。
 - ④8月23日から28日までの国内旅行傷害保険料。
- (3) 以下の経費は参加者が負担する。
 - ①国内集合・離散に関わる経費。
 - ②その他個人に係る諸経費

(ウ) 参加資格

- (1) 選手：中央競技団体が推薦する日本国籍を有する 18 歳以下（2008 年 1 月 1 日以降の出生者）の高校生
 ※学校への在籍有無や所属形態（クラブチーム等）は問わないこととする。
- (2) 指導者：中央競技団体が推薦する日本国籍及び、JSPO 公認スポーツ指導者資格保有者

(エ) 審判・競技規則

- (1) 審判員は開催国が選任する審判員とする。
- (2) 競技会は親善競技とし、競技規則は最新の国際競技連盟規則を適用する。
 但し、各国間相互の合意を持って変更することができる。

(オ) その他

- (1) 参加者は、国際交流の意義を理解し、友愛の念を持って他の参加者と積極的に交流すること。
- (2) 参加者は、フェアプレーの行動・精神を实践するとともに、国際的なマナーを守り、競技会においては規則を遵守しなければならない。特に、試合中の審判の裁定は絶対のこととし、これを不服として不満の態度を示すこと、抗議をすることがあってはならない。